

## 多彩な埼玉！県内バスツアー応援事業（旅行商品造成支援）交付要領

### 1 目的

コロナ禍により観光バスの稼働率が低迷する中、県内旅行事業者の旅行商品造成に対する支援を実施し、バス利用の需要喚起を図ることを目的とする。

### 2 対象者

下記（１）～（２）の全てに該当する旅行事業者

- （１）旅行業法（昭和２７年法律第２３９号）及び同法施行規則（昭和４６年運輸省令第６１号）の規定による第一種旅行業、第二種旅行業、第三種旅行業又は地域限定旅行業の登録を受けている旅行会社
- （２）埼玉県内に本社又は支店があること

### 3 支援要件

上記補助対象者が行う次の要件を満たしたツアーを対象とする。

- （１）令和４年７月８日以降に新たに造成され、令和４年８月１日から令和５年２月１８日までに実施するツアーであること。
- （２）県内に本社または支店を有する貸切バス事業者のバスを利用した募集型企画旅行または受注型企画旅行であること。（教育旅行は除く）
- （３）県内観光施設（観光、飲食、体験）を２か所以上行程に取り入れた企画内容であること。
- （４）「彩の国『新しい生活様式』安心宣言」及び業界ガイドラインに則した企画内容であること。

※県からの交付決定通知受理後、ホームページやチラシで募集を行う企画旅行については、原則、下記コバトンのイラストを該当ツアーの募集ページまたはチラシに掲載してください。

※埼玉県公式観光サイト「ちょこたび埼玉」にHPのリンクやチラシPDFを掲載させていただきますので、下記連絡先にURLやチラシのPDFをお送りください。

【連絡先】 a3950-01@pref.saitama.lg.jp



※県のHPからダウンロードしてください。

#### 4 補助金額

日帰りツアーの造成	5万円／1商品
県内宿泊ツアーの造成	10万円／1商品
県外宿泊ツアーの造成	5万円／1商品

#### 5 申請受付期間

令和4年7月25日（月）～令和4年12月28日（水）

#### 6 申請様式

##### (1) 交付申請

1	交付申請書（様式第1-1号）
2	誓約書（様式第1-2号）
3	宿泊予定証明（様式第1-3号）（宿泊を伴う場合）
4	行程表
5	貸切バス運送引受書の写し（バス未手配の場合を除く）
6	募集開始日（または予定日）が分かる資料（募集型企画旅行） 契約書又はそれに準ずる書類の写し（受注型企画旅行）

##### (2) 実績報告

1	実績報告書（様式第7号）
2	最終行程表
3	貸切バス運送引受書写し（申請時に未手配だった場合）
4	募集開始日が分かる資料（募集型企画旅行で申請時に募集開始 予定日の資料を提出していた場合）
5	貸切バス運行指示書または運行日報写し

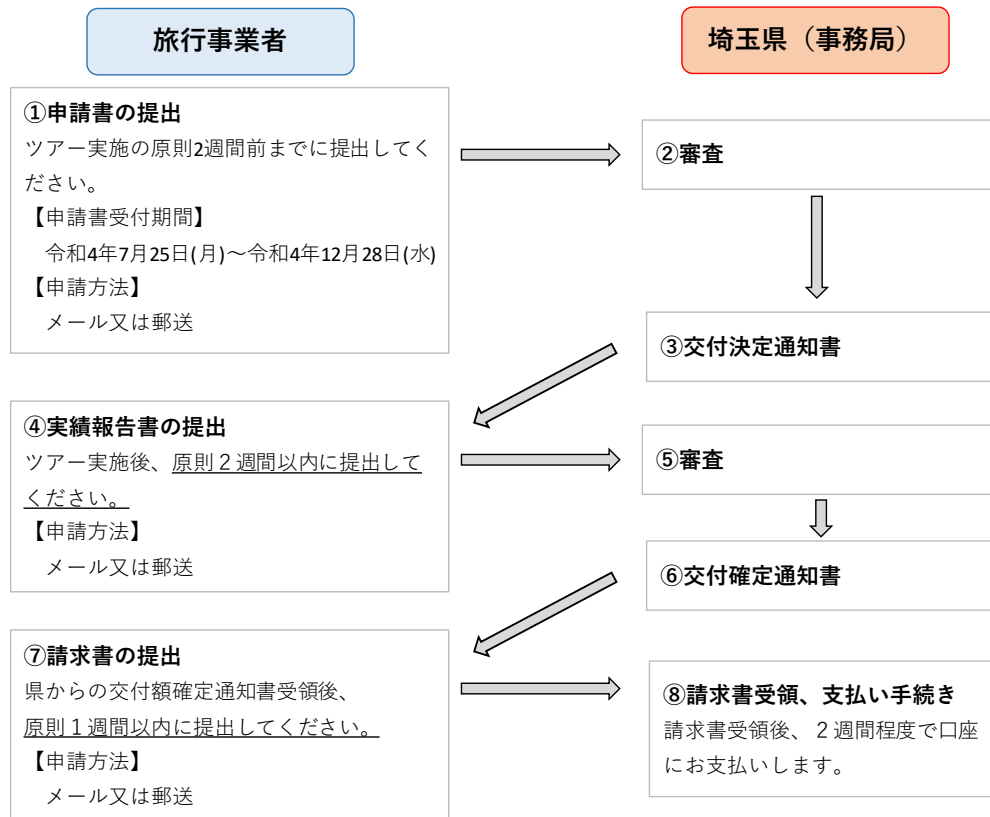
##### (3) 請求書類

1	交付請求書（様式第9号）
2	通帳写し

※必要に応じて追加書類の提出を求める場合があります。

※提出された書類は返却しません。

#### (4) 申請の流れ



#### (5) 申請書・請求書送付先

多彩な埼玉！県内バスツアー応援事業補助金（旅行商品造成支援）事務に提出してください。